

4 時代の変化やグローバル社会に対応できる教育の推進

時代の変化やグローバル社会に対応できる能力の育成を目指して、今日的
教育課題を的確に捉えた創意ある教育活動の充実を図る。

キャリア教育の充実

努力事項	具現化のための取組
1 キャリア教育の理解と学校の教育活動全体を通じたキャリア教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○ キャリア教育の意義について、全教員の共通認識のもとで行われる指導の充実 ○ キャリア教育の全体計画やそれを具体化した指導計画の改善・充実 <ul style="list-style-type: none"> ・一人一人の社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる能力や態度の育成（人間関係形成・社会形成能力、自己理解・自己管理能力、課題対応能力、キャリアプランニング能力） ・各教科等における指導内容とキャリア教育との関連の明確化 ・特別活動の学級活動を要とした取組の充実 ○ 自らの意思と責任で、進路を主体的に選択する資質・能力を育成する指導の工夫 <ul style="list-style-type: none"> ・学校で学ぶことと社会との接続の意識付け ・社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していく過程の重視 ○ 自己の可能性の発見や実現に向けたキャリア・カウンセリングの機会の確保と質の向上 <ul style="list-style-type: none"> ※「キャリア教育の手引き」小・中・高／文部科学省（資料1）
2 小学校、中学校、高等学校をつなぐ組織的・系統的なキャリア教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○ キャリア教育に関する実践的・体験的な活動の充実等 <ul style="list-style-type: none"> ・小学校での自然体験活動、職場見学や社会人講話などの機会の確保 ・中学校3年間を通して、3日以上職場体験活動実施の推進 ・高等学校での就業体験活動（インターンシップ）、長期企業実習（デュアルシステム）の充実等 ○ 「いばらきキャリア・パスポート」の活用と充実 <ul style="list-style-type: none"> ・小・中・高等学校において発達の段階を踏まえたキャリア教育の推進 ※「キャリア・パスポート特別編1～5」国立教育政策研究所（資料2）
3 家庭・地域との連携によるキャリア教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 家庭・地域社会と連携したキャリア教育体制の確立 ○ 中学校における地域や社会をよりよくするための自主的・実践的な課題解決型学習の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・生徒が、地域や社会の課題に目を向け、自身のアイデアを生かし解決策を話し合っ、学校外へ向けて提案・実践する取組の実施



（資料1）



（資料2）

国際教育の充実

努力事項	具現化のための取組
1 国際社会で活躍できる人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> ○ 自国文化や異文化の理解を深める指導の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・海外の学校等との交流、海外生活経験者の体験を生かす指導 ※県の関連事業：国費高校生留学促進事業、いばらき海外留学支援事業 ・児童生徒が外国人と直接触れ合う機会の充実 ※県の関連事業：国際理解教育講師等派遣事業（ワールドキャラバン）
2 帰国・外国人児童生徒への教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○ 多国籍化・多言語化に対応した日本語初期指導体制の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・「特別の教育課程」（学校教育法施行規則の一部を改正する省令）による児童生徒への日本語初期指導の一層の充実とキャリア教育の推進 ・児童生徒等と円滑にコミュニケーションを図るための多言語翻訳アプリの活用 ・多言語によるオンライン進路ガイダンスへの呼びかけ ※県の関連事業 グローバル・サポート事業 ○ 関係機関や外部専門機関との連携強化と指導資料等の積極的活用 <ul style="list-style-type: none"> ・帰国・外国人児童生徒連絡協議会でのネットワーク構築と情報共有 ・国や県発行の指導資料等の活用 「外国人児童生徒受入れの手引き」（2019年3月文部科学省） 「外国人児童生徒の学習を支援する情報検索サイト かすたねっと」 URL：https://casta-net.mext.go.jp/ 「帰国・外国人児童生徒等ハンドブック」（県教委HPに掲載）

科学技術の発展に対応した教育の充実

努力事項	具現化のための取組
1 科学技術に対する興味・関心を高めるための理数教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○ 観察・実験、探究活動、課題研究などを重視した指導 <ul style="list-style-type: none"> ・小・中・高等学校等の各学校段階を通じた科学的に探究する能力の育成 ・地域の人材の活用や研究機関等との連携による指導の充実 ○ 科学技術と人間生活との関わりについての学習の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・日常生活や社会との関連を重視し、科学技術の成果や課題について探究する学習活動の推進 ・原子力・放射線に関する副読本「原子力とエネルギーブック」等を活用するなどした先端科学技術の理解の啓発
2 体験活動を重視した理数教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 科学的な行事や各種コンクールへの積極的な参加の奨励 <ul style="list-style-type: none"> ・県や地域が実施する科学的な体験活動等 ※科学の甲子園、科学の甲子園ジュニア等 ・科学研究に関するコンクールや発表会等 ※科学研究作品展等 ・ものづくりなどのコンクール等 ※発明工夫作品展等 ○ ミュージアムパーク茨城県自然博物館や県霞ヶ浦環境科学センター、国や企業の研究所など科学関連施設の積極的な活用
3 教員研修の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 大学等の専門機関が開催する研修講座への積極的な参加や、理数教育の充実を図るための探究活動等に関する校内研修の充実

環境教育の充実

努力事項	具現化のための取組
1 環境教育の目標や内容の各教科等の指導計画への位置付けの明確化	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「環境教育等促進法」、「第3次茨城県環境基本計画」を踏まえ、各教科等と関連させた指導計画の作成 ○ 小・中学校の新学習指導要を踏まえ、各教科等と関連させた指導計画の見直し <ul style="list-style-type: none"> ・各校種の新しい「学習指導要領総則編」付録6「環境に関する教育（現代的な諸課題に関する教科等横断的な教育内容）」参照
2 自然体験等を通して、SDGsへの関心を高め、自然環境を大切にしようとする心の育成	<ul style="list-style-type: none"> ○ 身近な自然や地域の環境を活用した教材による、自然体験活動の積極的な推進 <ul style="list-style-type: none"> ・県内ジオパーク、自然公園等の見学や教材としての活用 ○ 外部人材や関連事業の積極的な活用 <ul style="list-style-type: none"> ・県環境アドバイザーや環境学習プログラム「キッズミッション」（小学生向け）・「みんなでつくろう！持続可能な茨城」（中学生向け）の活用、「霞ヶ浦出前講座」、「こどもエコクラブ」への参加
3 よりよい環境を創造していこうとする実践的な態度の育成	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域社会で行われる自然探索会や保全活動への参加の奨励 <ul style="list-style-type: none"> ・自然探索会、清掃活動、リサイクル活動等 ○ 地域の施設や専門機関等との連携を図った体験的な学習の推進
4 教員研修の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各種研修講座への積極的な参加と校内研修の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・教育研修センター等の環境教育に関する研修、「エコ・カレッジ」への参加、「環境教育実践事例集」（IEIネット上掲載）の活用 ・国立教育政策研究所「環境教育指導資料（幼稚園・小学校編、中学校編）」の活用

教育の情報化の充実

努力事項	具現化のための取組
<p>1 情報教育の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 情報活用能力を育成するためのカリキュラム・マネジメントの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・「教育の情報化の手引き - 追補版 -」における情報活用能力の体系表例等を活用した児童生徒の実態把握 ・教科等横断的な視点からの指導の実施 <ul style="list-style-type: none"> ※「教育の情報化の手引き - 追補版 -」第2章（文部科学省）（資料1） ○ 小中高等学校段階を通じたプログラミング教育の充実 <ul style="list-style-type: none"> 〔小学校〕 <ul style="list-style-type: none"> ・情報手段の基本的な操作を習得するための学習活動の実施 ・プログラミングの体験を通して論理的思考力を身に付けるための学習活動の実施 <ul style="list-style-type: none"> ※「小学校プログラミング教育の手引 第三版」（文部科学省）（資料2） 「小学校プログラミング教育に関する実践事例集」・「はじめてのプログラミング（動画）」（茨城県教育委員会） 〔中学校〕技術・家庭科〔技術分野〕 <ul style="list-style-type: none"> ・生活や社会を支える情報の技術や、その技術に込められた問題解決の工夫について考える学習活動の充実 ・ネットワークを利用した双方向性のあるコンテンツのプログラミングや計測・制御のプログラミングによって課題を解決する学習活動の充実 〔高等学校〕共通教科 情報 <ul style="list-style-type: none"> ・コンピュータについての本質的な理解に資する学習活動としてのプログラミングの充実 ・より科学的な理解に基づく情報セキュリティに関する学習活動の充実 ○ 情報モラル教育の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・家庭、地域と連携した情報モラルに関する指導の工夫 <ul style="list-style-type: none"> ※「情報社会の新たな問題を考えるための教材」（資料3）
<p>2 各教科等の指導におけるICT活用の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学習場面に応じたICT活用の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段の活用 ・各種の統計資料や新聞、視聴覚教材や教育機器などの教材・教具の活用 ・各教科等の特質を踏まえたICT活用 <ul style="list-style-type: none"> ※各教科等の指導におけるICTの効果的な活用に関する解説動画（資料4） 「教育の情報化の手引き - 追補版 -」第4章（文部科学省）・「新しい学びのスタイル」（茨城県教育委員会） ○ 対面指導と遠隔・オンライン教育のハイブリッド化の推進 <ul style="list-style-type: none"> ※「小中学校における遠隔教育実証事業」（茨城県教育委員会）（資料5）・「いばらきオンラインスタディ」（茨城県教育委員会）
<p>3 ICT環境整備と校内情報化推進体制の構築</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ ICTを活用した学習活動を具体的に想定したICT環境整備 <ul style="list-style-type: none"> ・授業中における端末の利用を前提とした学習環境の工夫 <ul style="list-style-type: none"> ※「GIGAスクール構想の実現」（文部科学省）（資料6）・「平成30年度以降の学校におけるICT環境の整備方針について」（文部科学省） ○ 校内情報化推進のための研修の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ICT活用指導力の向上のための校内研修の実施・関係資料の効果的な活用
<p>4 情報セキュリティ対策の徹底</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校情報セキュリティポリシーの遵守及び運用 <ul style="list-style-type: none"> ・教職員間の共通理解のもとでの運用 <ul style="list-style-type: none"> ※「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」（文部科学省）（資料7）

